

令和5年度 指定管理者管理運営状況シート

別紙 3

施設名	あさひかわ北彩都ガーデン(右岸等) 【令和6年度より】 あさひかわ北彩都ガーデン等グループ 都市公園7施設(都市公園のうち地区公園1箇 所, 都市緑地3箇所, 水系緑地3箇所)	所在地	旭川市宮前2条1丁目
担当部局	土木部 公園みどり課	電話番号	0166-25-9705
指定管理者名	公益財団法人 旭川市公園緑地協会 →令和6年度から「北彩都ガーデン等グ ループ共同事業体」(代表:公益財団法人 旭川市公園緑地協会)	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> その他
業務内容	都市公園のうち地区公園(宮前公園), 水系緑地(神楽橋下流右岸広場)及び都市緑地(旭川駅南緑地及び北彩都 プロムナード緑地に限る。)2箇所の管理運営 ※令和6年度より石狩川水系緑地2か所忠別川左岸並木, 忠別橋上流 左岸広場及び都市緑地1か所(北彩都南6条通緑地)追加		

1 施設の概要

設置目的	都市環境の改善, 防災, 良好な景観形成に寄与するとともに, 市民レクリエーション及びスポーツ活動並びにコ ミュニティ活動の場の充実を図るなど, 緑豊かで快適な都市空間を形成するため, 多様な市民ニーズに対応し た特徴ある公園・緑地を計画的に配置する。		
設置根拠	都市公園法第2条2項及び旭川市都市公園条例		
設置年月日		増改築	
建設費(単位:千円)	(新築時)	(増改築時)	
規模・構造等	都市公園のうち水系緑地1箇所(神楽橋下流右岸広場に限る。), 地区公園1箇所(宮前公園に限る。), 都市 緑地2箇所(北彩都プロムナード緑地及び旭川駅南緑地に限る。) 【令和6年度より】運動公園(石狩川水系緑地)3か所(神楽橋下流右岸広場, 忠別川左岸並木, 忠別橋上流 左岸広場に限る。), 地区公園1か所(宮前公園), 都市緑地3か所(北彩都プロムナード緑地, 北彩都南6条 通緑地及び旭川駅南緑地)		
利用対象者	一般市民, 観光客		

2 収支状況 (前年度繰越金等は含めない単年度の収支)

(単位:千円)

収支	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
収入	指定管理料	66,055	66,264	66,264	55,981	58,300	
	利用料金						
	その他	1,176	873	2,566	332	988	ガーデン利用促進事業参加料等
	合計(A)	67,231	67,137	68,830	56,313	59,288	
	使用料(市の収入)	(84)	(102)	(268)	(223)	(202)	有料施設使用料収入R6予算
支出	人件費	42,220	40,907	42,873	32,645	36,528	
	維持管理費	7,124	13,138	11,575	7,825		消耗品費, 光熱水費, 修繕費等
	委託料	5,187	5,469	4,842	4,440		
	その他	12,318	9,077	9,508	10,234		報償費・燃料費・通信運搬費・手数料・ 保険料・使用料・原材料費・公課費等
	合計(B)	66,849	68,591	68,798	55,144	36,528	
差引(合計(A)-合計(B))		382	▲ 1,454	32	1,169	22,760	
自主 事業	収入	3,478	1,904	4,109	4,091		
	支出	3,329	3,087	4,425	3,936		
	差引	149	▲ 1,183	▲ 316	155	0	

3 利用状況

内訳	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
					(見込み)		
総利用件数(単位:人)		142,900	13,800	15,278	16,894	35,000	目視調査やイベント参加者数から算出。 (右岸等・左岸等合計数)
	うち免除利用分						
	うち減額利用分						
各室 利用 率 (単位:%)		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

4 利用者ニーズの把握

アンケート調査	実施回数	実施期間	回答数
	9 回	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	106 件
	実施していない場合の理由		
意見箱	設置数	実施期間	提出件数
	1 個所	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	8 件
その他の方法	方法及び内容	電子メールでの個別対応1件	
	実施日・回数等	電子メールは随時・利用者団体及びボランティアは各団体活動時に確認	
利用者からの主な意見・要望等		対応状況	
【遠足利用者】草刈をして欲しい		定期的な草刈の実施について説明しつつ、イベント直前に草刈の日程を合わせるようにして対応。	

5 サービス向上及び利用者増に向けた取組、業務改善、経費削減などの取組(自主事業は次項に記載)

取組内容	実績・成果
ボランティア活動の受入	魅力ある公園づくり、公園利用の活性化 地域コミュニティの醸成、生きがいづくりの支援
遠足団体利用者の要望対応	公園施設の事前環境整備 草刈り、清掃等
公園施設の開館日の拡大	毎週月曜の休館日の施設開放(5月～10月)

6 自主事業(指定管理業務外の事業)

取組内容	実績・成果
収益事業(売店・自動販売機の経営・運営)	自主事業の黒字を施設の利用促進事業に充当するため、事業収支向上に努める。

7 事故及び修繕の状況

項目	区分	ありの場合の内容・対応等
利用者の事故	<input type="checkbox"/> あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> なし	
施設設備の故障・修繕	<input type="checkbox"/> あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> なし	

8 指定管理者の自己評価(1年間を総括して、取り組んだ内容と結果、今後の課題・方針など)

<p>複数の都市公園・緑地に跨る公園施設であり、300種類を超える草花や花木が季節を彩る緑豊かで快適な都市空間を形成することで、今までの公園とは異なる「ガーデン」として多くの市民や観光客等が訪れ、街の賑わいづくりに貢献することを目的としている。こうした目的を達成するため、まちなかのオアシスであるガーデンとして、こまめに草花や芝生を手入れするために必要な人員を配置し、質の高い植栽管理に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和に伴い、イベント・ワークショップの再開などの利用促進事業や、売店運営などの自主事業に取り組み、賑わいづくりに努めた。</p> <p>今後も、公益財団法人としての事業の柱である「公園緑地の保全や利活用」「都市緑化の推進及び普及啓発」「公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援」「公園緑地におけるスポーツ・余暇活動の拡大と健康の増進」を推進しながら、ガーデンと宮前公園、神楽橋下流右岸広場の一体管理により、利用者の満足度を向上させ、市民サービスの向上や利用促進に努めていく。</p>

9 実地調査の実施状況

調査の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 定期調査 <input checked="" type="checkbox"/> 随時調査 ・ その他	実施年月日	令和6年2月8日
主な調査項目	調査結果・特記事項		
施設管理状況及び修繕状況 公園利用者からの苦情・要望	修繕の実施等について、指定管理者と相談の上、必要な対応方法を指導したほか、管理運営上の助言をした。		
実施していない場合の理由			

10 施設所管課の評価

項目	評価	説明
法令等の遵守	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 改善が必要	関係法令等を遵守するとともに委託も適切に行われている。
職員配置等	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 改善が必要	仕様書等に定めた人員配置がされ、業務は円滑に遂行されている。
指定管理業務の実施状況	<input type="checkbox"/> 水準を上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 水準どおりである <input type="checkbox"/> 概ね水準どおりである <input type="checkbox"/> 水準を下回っている	植栽や施設の維持管理、清掃、各設備保守点検・修繕など適正に管理されている。
自主事業の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 改善が必要 <input type="checkbox"/> 実施していない	売店の運営や自動販売機の設置により、利用者の利便性と市民サービス向上につながっている。
利用者対応及びニーズの把握・対応	<input type="checkbox"/> 水準を上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 水準どおりである <input type="checkbox"/> 概ね水準どおりである <input type="checkbox"/> 水準を下回っている	利用者の意見は随時把握・対応されているが、具体的な意見や対応を職場内で共有するなど更なる工夫が求められる。
サービス向上への取組(自主事業含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 水準を上回っている <input type="checkbox"/> 水準どおりである <input type="checkbox"/> 概ね水準どおりである <input type="checkbox"/> 水準を下回っている	ガーデン号の運行や市が発注するイベントと連携するなど、事業の工夫により、サービス向上が図られている。
個人情報の保護	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 改善が必要	個人情報は、適切に保護されており、情報管理の徹底に向けた取組がなされている。
情報公開への対応	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 改善が必要	情報公開要綱が策定され、適切に対応できる準備が整っている。
緊急時の対応	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 改善が必要	緊急時の連絡網の整備など、適切に対応されている。
経理事務の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 概ね適正である <input type="checkbox"/> 改善が必要	現金の取扱い、帳簿等の整備はいずれも規則・マニュアルで定められ、適切に処理されている。